

(公的年金特別徴収)「税額決定通知書」

令和 6年度
市民税・県民税・森林環境税
公的年金所得に係る特別徴収税額
の決定通知書

阿蘇 太郎 様

あなたの税額を次のとおり決定しましたので通知します。

1- - - - 1377426 98626 1

令和 6年 8月27日

阿蘇市長

佐藤 義興



◎納税額合計

(円)

年 税 額 (A)+(B)	5,500
給与特別徴収税額 (A)	0
公的年金特別徴収税額 (B)	5,500

◎特別徴収を行う公的年金

特別徴収義務者	
特別徴収対象年金	
法 人 番 号	

◎公的年金からの特別徴収によって徴収済または徴収予定の仮特別徴収税額

徴 収 月	仮特別徴収税額 (円)
令和 6年 4 月	
令和 6年 6 月	
令和 6年 8 月	

前年度から引き続き公的年金からの特別徴収の対象者である場合は、前年度の通知書に記載された上記の税額を、特別徴収によって徴収済または徴収予定です。

なお、公的年金の特別徴収中止処理までの事務手続きの日程上、本来納めるべき仮特別徴収税額を上回る税額につきましては、収納情報を確認後、清算させていただきます。

◎公的年金からの特別徴収によって徴収する額及び徴収月

徴 収 月	特別徴収税額 (円)
令和 6年 4 月	900
令和 6年 6 月	900
令和 6年 8 月	900
令和 6年 10月	
令和 6年 12月	
令和 7年 2 月	2,800

あなたの当該年度の公的年金に係る所得から算出される税額から前年度の公的年金からの特別徴収によって徴収済または徴収予定の仮特別徴収税額を差し引いた税額が当該年度に特別徴収されます。

◎公的年金より特別徴収される翌年度の仮特別徴収税額

徴 収 月	仮特別徴収税額 (円)
令和 7年 4 月	
令和 7年 6 月	
令和 7年 8 月	

翌年度も引き続き公的年金の支払を受ける場合は、翌年度4月から8月まで上記の額を特別徴収することになりますので、地方税法第321条の7の8の規定によって通知します。また、公的年金から特別徴収が中止された場合には、普通徴収の方法によって徴収します。

令和 6年度
市民税・県民税・森林環境税
課税明細書

通知書番号 126958

取 入	給与収入	2,200,000
入	公的年金等収入	1,300,000
合 計	営業等	350,000
合 計	給与(調整控除後)	1,360,000
合 計	公的年金等	200,000
合 計	所得	1,910,000
合 計	所得	1,910,000
合 計	所得	1,910,000

控 除	社会保険料控除	320,000	控 除	扶養関係	11	本人控除	
	生命保険料控除	65,000					
	地震(損害)保険料控除	7,500					
	配偶者控除	330,000					
	扶養控除	330,000					
全 額	基礎控除	430,000	課 税 額	課 税 額	427,000		
控 除 合 計	控除合計	1,482,500	課 税 額	課 税 額			
市 民 税	所得割合計額	25,620	市 民 税	所得割合計額	25,620	県 民 税	所得割合計額
県 民 税	調整控除	4,500	県 民 税	調整控除	4,500	県 民 税	調整控除
定 額 減 税	定額減税	21,120	定 額 減 税	定額減税	21,120	定 額 減 税	定額減税
差 引 所 得 割 額	差引所得割額	0	差 引 所 得 割 額	差引所得割額	0	差 引 所 得 割 額	差引所得割額
均 等 割 額	均等割額	3,000	均 等 割 額	均等割額	3,000	均 等 割 額	均等割額
計	計	3,000	計	計	3,000	計	計
森 林 環 境 税 額	森林環境税額		森 林 環 境 税 額	森林環境税額		森 林 環 境 税 額	森林環境税額
年 税 額	年 税 額	5,500	年 税 額	年 税 額	5,500	年 税 額	年 税 額

定額減税控除不足額 : 4,800円